



号外第10号  
平成27年10月16日  
発行所  
広島市役所  
(企画総務局法務課)  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

公 告

○消防法による命令の公告..... 1

公 告

消防法による命令の公告

平成27年10月16日

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の4第1項の規定による命令をしたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

広島市西消防署長 水 落 勝

- 1 防火対象物の所在地  
広島市西区庚午北四丁目6番25号
- 2 防火対象物の名称  
ハニービル
- 3 命令を受けた者の氏名  
株式会社ハニービー  
代表取締役 萩原 尚美
- 4 命令年月日  
平成27年10月15日
- 5 命令事項
  - (1) 平成28年4月16日までに、2の防火対象物全体にスプリンクラー設備を設置すること。
  - (2) 平成28年4月16日までに、2の防火対象物に消防機関へ通報する火災報知設備を設置すること。